

男女の賃金差異

(全労働者) 82.3%

(うち正規雇用労働者) 79.7%

(うち非正規雇用労働者) 73.5%

(注釈・説明)

当社の人事制度においては、勤続年数や年齢によらず、役割の大きさと内容に応じて処遇水準が決定されている。

同一等級で比較した男女の賃金（基準年収）の差異は、以下の通り。

マネジメント： 91%

上級専門職： 94%

専門職： 98%

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日